

新型コロナウイルス感染者等発生時の出席停止の対応（早見表）

感染防止強化期間適用：令和3年6月14日～25日

荏崎高校

※「接触者」＝濃厚接触者ではないが、感染者との接触があり、状況においてPCR検査を受けるよう保健所が指示した者

		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)
感染の状況		生徒や職員 本人 が			生徒や職員の 同居者 が			生徒や職員 本人 が		
		感染 (陽性)した	濃厚接触者 と認定された	接触者 と認定された	濃厚接触者 と認定された	接触者 と認定された	濃厚接触者や接触者ではないが新型コロナウイルス感染症が疑われる 症状等でPCR検査や抗原検査 を受けた	新型コロナウイルス感染症を疑う 症状 がある	新型コロナウイルス感染症を疑う症状で保健所や医療機関へ 相談・受診 した	新型コロナウイルス感染症を疑う症状で保健所や医療機関を受診し PCR検査や抗原検査 を受けた
扱い		出席停止・特別休暇（または在宅勤務、職免）								
出席停止期間	開始日	感染の判明した日	濃厚接触者と認定された日 または認定される可能性が生じた日 (同居者の感染が判明した日等)	接触者と認定された日 または認定される可能性が生じた日 (同居者の感染が判明した日等)	同居者が濃厚接触者と認定された日	同居者が接触者と認定された日	同居者がPCR検査や抗原検査を受けることになった日	症状の出た日	症状の出た日	症状の出た日
	終了日	保健所や専門医等が治癒を認め、登校を許可したとき	PCR検査で陰性とされれば、保健所に指示された期間 (通常2週間 自宅待機) ※陽性なら(1)へ	PCR検査や抗原検査で陰性と確認された日 ↓ PCR検査で陰性とされれば、通常2週間 自宅待機 ※陽性なら(1)へ	その同居者がPCR検査で陰性とされれば、同居者が保健所または受診医療機関に指示された期間	その同居者がPCR検査や抗原検査で陰性と確認された日	その同居者がPCR検査や抗原検査で陰性と確認された日	新型コロナウイルス感染症が疑われる症状がみられなくなる日まで ※ただし、上記症状により欠席が3日以上続く場合や1～3日置きに欠席を繰り返す回数が3回に達する場合は、必ず保健所や医療機関に相談するか受診すること ※受診した場合(8)へ	保健所や医療機関への相談や診察で「新型コロナウイルス感染症の疑いなし」と判明した日まで ※PCR検査等を受けた場合は(9)へ	陰性となった場合は、医療機関等の指示する期間、あるいは「新型コロナウイルス感染症の疑いなし」と判明した日まで ※陽性なら(1)へ

※本人や同居者が、PCR検査を受けることになったら、すぐに学校へ連絡をお願いします！

※感染防止強化期間は、（３）の出席停止終了日を変更します。